

平成30年度に実施した政策（政策手段一覧）

政策分野8：構造改革の加速化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備の推進

No	政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成31年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H28年度 (百万円)	H29年度 (百万円)	H30年度 (百万円)			
(1)	土地改良法 (昭和24年)	—	—	—	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-①-ア (3)-②-ア	農業生産基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業構造の改善に資する。 【(1)－①との関連】 本法に基づき、農地の排水対策や大区画化等を行うことにより、水田の汎用化が図られることから、耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与し、良好な営農条件を備えた農地の確保に寄与した。 【(2)－①との関連】 本法に基づき 農業用排水施設の整備に当たっては、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)－①との関連】 本法に基づき、基幹的かつ大規模な農業用排水施設の整備等を実施することにより、湛水被害等の災害発生防止が図られ、災害に強い農村社会の形成と快適な農村の暮らしの実現に寄与した。 【(3)－②との関連】 本法に基づき、農業用排水施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	—
(2)	農山漁村の活性化のための定住等 及び地域間交流の促進に関する法律 (平成19年)	—	—	—	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア	農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するため、生産基盤及び施設、生活環境施設、地域間交流のための施設の整備を促進し、農山漁村の活性化に資する。 【(1)－①との関連】 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、水田汎用化等の農業生産基盤を通じた耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)－①との関連】 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、急速に劣化が進行する全ての基幹的農業水利施設を対象に機能診断が図られることに寄与した。 【(3)－②との関連】 農山漁村の活性化に関する計画に基づく地域独自の新たな取組が進展することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	—

(3)	農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律 (平成27年)	—	—	—	(2)-①-ア	多面的機能発揮促進事業について、その事業計画の認定の制度を設けるとともに、同事業を推進するための措置等を講じることにより、農業の有する多面的機能の発揮の促進に寄与した。 加えて、施設の保安全管理の充実、強化に寄与した。	—
(4)	地すべり等防止法 (昭和33年)	—	—	—	(3)-②-ア	地すべり及びばた山の崩壊による被害を除却又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資する。 本法に基づき、地すべり防止対策を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	—
(5)	活動火山対策特別措置法 (昭和48年)	—	—	—	(3)-②-ア	火山の爆発による被害を防除し、農業の安定に資する。 本法に基づき策定される防災営農施設整備計画に基づく事業を実施することにより、農地の降灰被害等の防止に寄与した。	—
(6)	海岸法 (昭和31年)	—	—	—	(3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護するとともに、海岸環境の整備と保全及び公衆の海岸の適正な利用を図り、国土の保全に資する。 本法に基づく海岸事業により、海岸堤防、護岸等の海岸保全施設を新設又は改良等、計画的に整備することで、海岸背後にある農地及び周辺地域の減少に寄与した。	—
(7)	農地の整備(直轄) (昭和24年度) (主、関連:30-7)	3,840 (3,324)	2,615 (2,566)	4,080 (4,032)	(1)-①-ア (1)-①-イ	広範な農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等の農業生産基盤の整備を実施。 農地の排水対策や大区画化等を行うことにより、水田の汎用化が図られることから、耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。	0117

(8)	有明海再生関係事業 (平成21年度) (主)	1,000 (983)	1,000 (976)	1,000 (984)	(1)-①-ア (1)-①-イ	本事業で得られた成果は、「有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律」(平成14年法律第120号)に基づき、環境省に設置された有明海・八代海等総合調査評価委員会の検討に供され、平成29年3月にとりまとめた委員会報告の今後の再生方策や課題に反映。例えば、次のようなものが新たに盛り込まれている。 ① タイラギの浮遊幼生の量を増やすための広域的な母貝集団ネットワークの形成 (浮遊幼生の移動ルート及び稚貝の着底場所の把握、母貝生息適地の保全・再生、母貝生息適地への稚貝放流・移植等) ② アサリの浮遊幼生を増やすための母貝生息適地の保全再生、稚貝の量や生存率を高めるための採苗器の設置 ③ 魚類等の広域的な連携を含めた種苗放流の推進 (例えば、ガサミは、4県が協調した取組を進めており、平成28年度には低コストな手法での量産レベルの種苗生産に成功) また、本事業等の取組を通じて、有明海の二枚貝類の資源・生産の状況に、次のような効果をもたらしている。 ① アサリについては、平成27年に有明海全域で稚貝が大量発生し、移植・放流や食害防止などにより、福岡県では、推定資源量が平成26年の220トンから平成29年は5,500トンに増大。また、カキ筏を活用した垂下養殖の導入が諫早湾で行われ、平成27年から販売を開始。 ② アゲマキについては、平成21年に人工稚貝の量産化技術を構築し、平成28年には、佐賀県の放流漁場において生息数が例年の10倍に増加。 ③ カキについては、平成28年には、諫早湾及びその近傍海域で約120基の養殖筏が設置され、諫早湾では、高付加価値化のための養殖技術を導入し、平成24年には日本一決定戦で一位となり、平成27年からは、カキの周年出荷の試みもスタート。 以上のように本事業の取組により、諫早湾干拓と周辺の環境との調和に配慮しつつ、良好な営農状況を備えた農地及び国営土地改良施設等を保全し、良好な営農状況の継続に寄与した。	0121
-----	------------------------------	----------------	----------------	----------------	--------------------	---	------

(9)	農山漁村振興交付金 (平成28年度) (関連:30- 3,7,12,14,15,16,17,18,19,22)	7,326 の内数 (7,011 の内数)	8,602 の内数 (7,886 の内数)	9,524 の内数 (7,282 の内数)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア	地域の創意工夫による活動の計画づくりから農業者等を含む地域住民の就業の場の確保、農山漁村における所得の向上や雇用の増大に結び付ける取組までを総合的に支援する。 【(1)-①との関連】 本交付金において、農地の排水対策の向上を図ることにより、水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 本交付金において、食料生産に不可欠な基本インフラの保全管理を図ることにより、老朽化が進行する基幹的農業水利施設に対する機能診断を実施し、農業水利施設の戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)-②との関連】 本交付金において、農地の高度利用等のための生産基盤の総合的・一体的な整備を支援するものであり、緊急的な防災対策が必要な優先度の高い地域から着実に整備を推進し、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	0204
(10)	農業用排水施設の整備・保全 (直轄) (昭和24年度) (主、関連:30-12,15)	56,359 (53,898)	63,326 (61,445)	71,802 (71,130)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア	本政策手段は、農地の受益面積がおおむね3,000ha以上(畑地の場合は1,000ha以上)の地域を対象として、特に基幹的農業用排水施設の新設、管理、廃止又は変更を実施し、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良を図るもの。具体的には、用水対策として頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。 また、国営事業により造成された大規模な施設のうち、高度の公共性を有し、その管理に特別の技術的配慮を必要とする施設等について管理を実施。併せて、これら事業のより効果的・効率的な実施に向けた調査を実施。 【(1)-①との関連】 水田の有効活用に向け、排水対策の効率的かつ効果的な整備を推進することにより、水田の汎用化等の基盤整備を通じた耕地利用率や高収益作物の作付割合の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	0116

(11)	農業競争力強化基盤整備事業 (平成24年度) (主、関連:30-7,15)	34,486 (34,131)	47,222 (46,803)	48,136 (47,991)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア	農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等の一体的な推進や、畦畔除去等の簡易な農地整備、老朽化した農業水利施設の補修・更新など、地域の実情に応じたきめ細やかな整備の推進を支援。 【(1)-①との関連】 農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備・保全を実施することにより、耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、施設の機能診断を計画的に実施することにより、急速に劣化が進行する全ての基幹的農業水利施設に対する機能診断が図られることに寄与した。	0123
(12)	農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:30-7,12,14,15,17,22)	87,427 の内数 (87,348 の内数)	77,878 の内数 (77,842 の内数)	72,387 の内数 (72,233 の内数)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア (3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 【(1)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農地の排水対策により、水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業水利施設の整備により、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)-②との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業用排水施設、海岸保全施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	0122
(13)	農業用排水施設の整備・保全 (特会) (昭和24年度) (主)	12,270 (12,156)	9,223 (8,963)	8,984 (8,905)	(2)-①-ア	本政策手段は、農地の受益面積がおおむね3,000ha以上(畑地の場合は1,000ha以上)の地域を対象として、特に基幹的農業用排水施設の新設、廃止又は変更を実施し、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良を図るもの。具体的には、用水対策として頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。 農業用排水施設の整備に当たっては、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	0127

(14)	農業用排水施設の維持・保全 (昭和37年度) (主)	8,469 (8,421)	8,711 (8,572)	8,700 (8,623)	(2)-①-ア	国営土地改良事業で造成した農業用排水施設についての維持補修・運用等の保全管理、土地改良区等が管理する農業用排水施設について定期的に行う整備補修等に対する支援を実施。 ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の農業用排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	0119
(15)	多面的機能支払交付金 (平成26年度) (関連:30-12,14)	48,251 (48,250)	48,251 (48,250)	48,401 (48,400)	(2)-①-ア	農村・農業の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する。 本交付金は、都道府県及び市町村を通じて、農業者や地域住民等で構成する活動組織等に交付するものであり、施設の保全管理の充実、強化に寄与した。	0203
(16)	農地の防災保全(直轄) (昭和63年度) (主)	14,171 (13,909)	16,357 (15,681)	17,467 (17,081)	(3)-②-ア	本政策手段は、①受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整備・改修、②大規模な対策や高度な技術力が必要な場合等における地すべり防止施設の整備等を国が実施するもの。③末端支配面積が概ね100ha以上の土地改良施設(国営造成)の突発事故被害の復旧工事を実施するもの。 ①、②又は③により、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	0120
(17)	農地の防災保全(特会) (平成元年度) (主)	5,195 (4,916)	6,049 (5,666)	7,703 (7,549)	(3)-②-ア	本政策手段は、受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域において、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整備・改修を実施するもの。これにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	0128
(18)	農地の防災保全(補助) (昭和24年度) (主)	53,110 (52,455)	67,726 (67,428)	72,874 (70,744)	(3)-②-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	0115
(19)	特殊自然災害対策施設緊急整備事業 (平成24年度) (主)	476 (434)	182 (168)	282 (260)	(3)-②-ア	火山の爆発により被害を受けるおそれがある地域を対象として、農作物等への降灰による被害の防除・最小化のために必要な施設整備等を実施。 本事業を実施することにより、農地の降灰被害等の防止に寄与した。	0124
(20)	海岸事業(農地) (昭和33年度) (主)	2,974 (2,964)	2,992 (2,965)	2,731 (2,718)	(3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	海岸法に基づき、津波、高潮、波浪等による被害から優良農地等を防護するため、海岸堤防・護岸等の海岸保全施設の新設や改良等を行う事業。 本事業の実施により、海岸堤防、護岸等の海岸保全施設を新設又は改良等、計画的に整備することで、海岸背後にある農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	0118
(21)	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (平成30年度) (主)	—	—	10,614 (10,614)	(2)-①-ア (3)-②-ア	農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能の安定的な発揮に必要な機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を、早期に効果が発現する地区を対象にきめ細かく推進するとともに、効果を最大限に発揮するための取組を支援することで、農業の持続的な発展に寄与した。	0126

移替え予算に係る政策手段一覧(参考)

No	政策手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			関連する 指標	政策手段の概要・実績	平成31年度 行政事業 レビューシート 事業番号
		H28年度 (百万円)	H29年度 (百万円)	H30年度 (百万円)			
(1)	【参考:内閣府より】 農業生産基盤整備事業に必要な 経費のうち農業用排水施設の整 備・保全(直轄) (昭和24年度) (主、関連:30-12,15)	7,105 (7,059)	5,168 (5,136)	6,127 (6,115)	(2)-①-ア	本政策手段は、農地の受益面積がおおむね200ha以上(畑地の場合は50ha以上)の地域を対象として、特に基幹的農業用排水施設の新設、管理、廃止又は変更を実施し、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良を図るもの。具体的には、用水対策として頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。また、事業のより効果的・効率的な実施に向けた調査を実施。 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	内-0077
(2)	【参考:国土交通省より】 奄美群島振興開発事業のうち農業 用排水施設の整備・保全(直轄) (昭和24年度) (主、関連:30-12,15)	2,935 (2,836)	2,881 (2,873)	2,111 (2,105)	(2)-①-ア	本政策手段は、農地の受益面積がおおむね200ha以上(畑地の場合は50ha以上)の地域を対象として、特に基幹的農業用排水施設の新設、管理、廃止又は変更を実施し、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良を図るもの。具体的には、用水対策として頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。また、事業のより効果的・効率的な実施に向けた調査を実施。 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	国-0411
(3)	【参考:国土交通省より】 北海道開発事業のうち農業用排水 施設の整備・保全(直轄) (昭和24年度) (主、関連:30-12,15)	37,324 (36,700)	34,798 (34,635)	31,132 (30,511)	(2)-①-ア	本政策手段は、農地の受益面積がおおむね200ha以上(畑地の場合は100ha以上)の地域を対象として、特に基幹的農業用排水施設の新設、管理、廃止又は変更を実施し、農業用水の安定的確保及び農地排水の改良を図るもの。具体的には、用水対策として頭首工、用水機場、用水路等を、排水対策として排水機場、排水樋門、排水路等を整備。また、国営事業により造成された大規模な施設のうち、高度の公共性を有し、その管理に特別の技術的配慮を必要とする施設等について管理を実施。併せて、これら事業のより効果的・効率的な実施に向けた調査を実施。 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、これまでの全面的な改築・更新に代え、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行うことにより、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	国-0414

(4)	【参考：内閣府より】 農業生産基盤整備事業に必要な経費のうち農業競争力強化基盤整備事業 (平成24年度) (主、関連:30-7,15)	4,801 (4,799)	4,248 (4,248)	4,754 (4,754)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア	農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等の一体的な推進や、畦畔除去等の簡易な農地整備、老朽化した農業水利施設の補修・更新など、地域の実情に応じたきめ細やかな整備の推進を支援。 【(1)－①との関連】 農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備・保全を実施することにより、耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)－①との関連】 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、施設の機能診断を計画的に実施することにより、急速に劣化が進行する全ての基幹的農業水利施設に対する機能診断が図られることに寄与した。	内-0077
(5)	【参考：国土交通省より】 離島振興事業のうち農業競争力強化基盤整備事業 (平成24年度) (主、関連:30-7,15)	1,784 (1,247)	1,233 (1,233)	910 (907)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア	農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等の一体的な推進や、畦畔除去等の簡易な農地整備、老朽化した農業水利施設の補修・更新など、地域の実情に応じたきめ細やかな整備の推進を支援。 【(1)－①との関連】 農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備・保全を実施することにより、耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)－①との関連】 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、施設の機能診断を計画的に実施することにより、急速に劣化が進行する全ての基幹的農業水利施設に対する機能診断が図られることに寄与した。	国-0410
(6)	【参考：国土交通省より】 奄美群島振興開発事業のうち農業競争力強化基盤整備事業 (平成24年度) (主、関連:30-7,15)	3,182 (2,778)	2,507 (2,507)	2,684 (2,684)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア	農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等の一体的な推進や、畦畔除去等の簡易な農地整備、老朽化した農業水利施設の補修・更新など、地域の実情に応じたきめ細やかな整備の推進を支援。 【(1)－①との関連】 農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備・保全を実施することにより、耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)－①との関連】 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に当たって、施設の機能診断を計画的に実施することにより、急速に劣化が進行する全ての基幹的農業水利施設に対する機能診断が図られることに寄与した。	国-0411

(7)	【参考:国土交通省より】 北海道開発事業のうち農業競争力 強化基盤整備事業 (平成24年度) (主、関連:30-7,15)	33,919 (33,883)	35,596 (35,535)	15,780 (15,779)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア	農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等の一体的な推進 や、畦畔除去等の簡易な農地整備、老朽化した農業水利施設の補修・更 新など、地域の実情に応じたきめ細やかな整備の推進を支援。 【(1)-①との関連】 農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備・保全を実施すること により、耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 農業水利施設の安定的な用排水機能等を確保するための改修・整備に 当たって、施設の機能診断を計画的に実施することにより、急速に劣化が 進行する全ての基幹的農業水利施設に対する機能診断が図られることに 寄与した。	国-0414
(8)	【参考:国土交通省より】 北海道開発事業のうち農地の整備 (直轄) (昭和24年度) (主、関連:30-7)	29,617 (28,465)	29,109 (28,932)	15,018 (14,992)	(1)-①-ア (1)-①-イ	広範な農地の大区画化や排水対策、農業水利施設の整備等の農業生 産基盤の整備を実施。 農地の排水対策や大区画化等を行うことにより、水田の汎用化が図られ ることから、耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。	国-0414
(9)	【参考:内閣府より】 農業生産基盤整備事業に必要な 経費のうち農地の防災保全(直轄) (昭和63年度) (主)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	(3)-②-ア	本政策手段は、①受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域におい て、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整 備・改修、②大規模な対策や高度な技術力が必要な場合等における地す べり防止施設の整備等を国が実施するもの。③末端支配面積が概ね100ha 以上の土地改良施設(国営造成)の突発事故被害の復旧工事を実施する もの。 ①、②又は③により、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与し た。	内-0077
(10)	【参考:国土交通省より】 北海道開発事業のうち農地の防災 保全(直轄) (昭和63年度) (主)	7,447 (7,079)	5,419 (5,352)	6,357 (6,349)	(3)-②-ア	本政策手段は、①受益農地面積がおおむね3,000ha以上の地域におい て、農用地の湛水被害等を防止するための基幹的農業用排水施設の整 備・改修、②大規模な対策や高度な技術力が必要な場合等における地す べり防止施設の整備等を国が実施するもの。③末端支配面積が概ね100ha 以上の土地改良施設(国営造成)の突発事故被害の復旧工事を実施する もの。 ①、②又は③により、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与し た。	国-0414
(11)	【参考:内閣府より】 農業生産基盤整備事業に必要な 経費のうち農地の防災保全(補助) (昭和24年度) (主)	64 (62)	60 (60)	93 (93)	(3)-②-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排 水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大 な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等 の防止に寄与した。	内-0077
(12)	【参考:国土交通省より】 離島振興事業のうち農地の防災保 全(補助) (昭和24年度) (主)	596 (596)	547 (546)	594 (594)	(3)-②-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排 水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大 な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等 の防止に寄与した。	国-0410

(13)	【参考:国土交通省より】 奄美群島振興開発事業のうち農地の防災保全(補助) (昭和24年度) (主)	52 (52)	151 (151)	105 (105)	(3)-②-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	国-0411
(14)	【参考:国土交通省より】 北海道開発事業のうち農地の防災保全(補助) (昭和24年度) (主)	720 (718)	827 (826)	1,019 (1,018)	(3)-②-ア	本政策手段は、主に①農用地の湛水被害等を防止するための農業用排水施設等の整備・改修、②地すべり防止施設の整備、③決壊すると多大な影響を与えるため池の改修等を実施するもの。 ①～③の整備等を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	国-0414
(15)	【参考:国土交通省より】 離島振興事業のうち農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:30-7,12,14,15,17,22)	5,290 の内数 (5,270 の内数)	4,963 の内数 (4,933 の内数)	4,886 の内数 (4,827 の内数)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア (3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 【(1)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農地の排水対策により、水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業水利施設の整備により、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)-②との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業用排水施設、海岸保全施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	国-0410
(16)	【参考:国土交通省より】 奄美群島振興開発事業のうち農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:30-7,12,14,15,17,22)	1,784 の内数 (1,784 の内数)	1,625 の内数 (1,625 の内数)	1,382 の内数 (1,382 の内数)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア (3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 【(1)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農地の排水対策により、水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業水利施設の整備により、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)-②との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業用排水施設、海岸保全施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	国-0411

(17)	【参考:国土交通省より】 北海道開発事業のうち農山漁村地域整備交付金 (平成22年度) (関連:30-7,12,14,15,17,22)	11,826 の内数 (11,820 の内数)	11,588 の内数 (11,581 の内数)	10,294 の内数 (10,234 の内数)	(1)-①-ア (1)-①-イ (2)-①-ア (3)-②-ア (3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	自治体が農山漁村地域のニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 【(1)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農地の排水対策により、水田汎用化等の農業生産基盤整備を通じた耕地利用率や高収益作物の作付率の向上に寄与した。 【(2)-①との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業水利施設の整備により、機能の監視・診断等によるリスク管理を行いつつ、劣化の状況に応じた補修・更新等を計画的に行い、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。 【(3)-②との関連】 本交付金の事業内容の一つである農業用排水施設、海岸保全施設等の整備・改修を実施することにより、農地及び周辺地域の湛水被害等の防止に寄与した。	国-0414
(18)	【参考:復興庁より】 農山漁村地域整備交付金 (平成24年度) (関連:30-22)	11,218 の内数 (7,005 の内数)	13,036 の内数 (9,577 の内数)	10,975 の内数 (10,021 の内数)	(3)-②-イ (3)-②-ウ (3)-②-エ	自治体が農山漁村地域ニーズにあった計画を自ら策定し、農山漁村地域の防災力の向上、農林水産業の基盤整備の推進を交付金により支援。 【(3)-②との関連】 本交付金の事業内容の一つである海岸保全施設等の整備・改修を実施することにより、津波・高潮被害等の災害発生の防止に寄与した。	復-0119
(19)	【参考:内閣府より】 農業生産基盤整備事業に必要な経費のうち農業用排水施設の維持・保全 (昭和37年度) (主)	1,060 (1,060)	930 (930)	1,067 (1,067)	(2)-①-ア	国営土地改良事業で造成した農業用排水施設についての維持補修・運用等の保全管理等に対する支援を実施。 ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の農業用排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	内-0077
(20)	【参考:国土交通省より】 離島振興事業のうち農業用排水施設の維持・保全 (昭和37年度) (主)	9 (9)	9 (9)	10 (10)	(2)-①-ア	国営土地改良事業で造成した農業用排水施設についての維持補修・運用等の保全管理等に対する支援を実施。 ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の農業用排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	国-0410
(21)	【参考:国土交通省より】 奄美群島振興開発事業のうち農業用排水施設の維持・保全 (昭和37年度) (主)	10 (10)	10 (10)	22 (22)	(2)-①-ア	国営土地改良事業で造成した農業用排水施設についての維持補修・運用等の保全管理等に対する支援を実施。 ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の農業用排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	国-0411
(22)	【参考:国土交通省より】 北海道開発事業のうち農業用排水施設の維持・保全 (昭和37年度) (主)	835 (835)	866 (866)	875 (875)	(2)-①-ア	国営土地改良事業で造成した農業用排水施設についての維持補修・運用等の保全管理等に対する支援を実施。 ダム、頭首工、用排水機場、用排水路等の農業用排水施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	国-0414

(23)	【参考:復興庁より】 農地・農業用施設等の復興関連事業(特会) (平成24年度)	55,894 (48,671)	40,776 (37,858)	47,720 (31,957)	(3)-①-ア	東日本大震災の被災地を災害に強い新たな食料供給基地として再生・復興させるため、農地や農業用施設等を復旧、整備するほか、余震等により損壊のおそれのある農業水利施設の耐震対策等を実施する。 農地の復旧、整備を行うことにより、震災の被災地域における営農再開が可能となる農地面積の増加に直接寄与した。	復-0092
(24)	【参考:国土交通省より】 水資源開発事業のうち農業生産基盤整備事業費補助 (平成15年度) (主)	5,861 (5,861)	6,608 (6,608)	7,389 (7,389)	(2)-①-ア	国土交通大臣が水資源開発水系に指定し、水資源開発基本計画を決定した水系において、水資源機構が行う用水路その他の水資源の開発又は利用のための施設の改築等及び施設の操作、維持、修繕その他の管理に対する支援を実施する。 このことにより、用水路等施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減を図る戦略的な保全管理に寄与した。	国-0045

(注1)「予算額計(執行額)」欄について、税制の場合は、減収見込額(減収額)を記載している。

(注2)当該政策分野に対応する予算の項に位置付けられている予算事業については、「政策手段」の欄に「主」を記載している。
また、予算事業が複数の政策分野に関係する場合には、「政策手段」の欄に、関係する政策分野の番号を記載している。

(注3)移替え予算とは、予算成立後、府省間において、移動させられる予算のことである。